

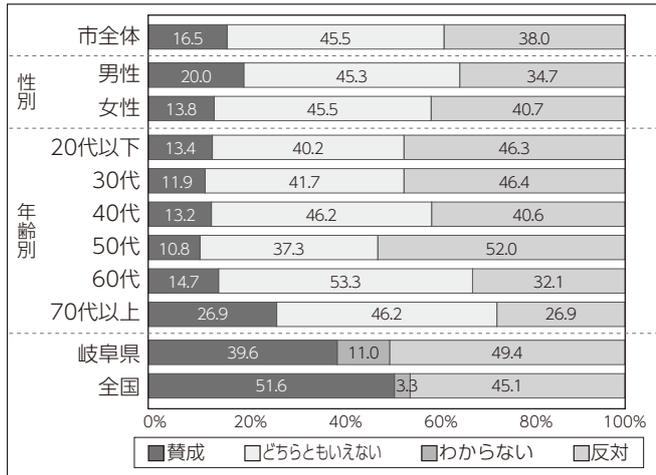
市民意識調査の結果②

前回に引き続き市民意識調査の結果についてお知らせします。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について調査を実施しました。結果は下図のようになっており、賛成よりも反対の割合の方が多くなっています。性別では女性の方が男性よりも反対の割合が多く、年齢別ではほとんどの年代で反対の割合の方が多くなっています。特に50歳代では反対の割合が最も高くなっています。

70歳以上では反対と賛成が同じ割合になっています。平成21年に行われた全国調査（本紙平成24年7月1日号参照）では、反対の割合が初めて賛成を上回りましたが、平成24年には、下図の通り再び賛成の割合が上回る結果となりました。

こうした市民意識調査の結果について、賛成の割合が多いから駄目だと



市の調査は「賛成」「どちらともいえない」「反対」の中から、国・県の調査は「賛成」「わからない」「反対」の中から選択されています

か遅れているというのではなく、各家庭や地域において、それぞれの個性や特徴を生かせるように役割分担できているかどうか重要であると考えています。市民意識調査は意識の変化や国や県との動向の比較、各種施策などの参考とするために実施しています。調査へのご協力ありがとうございました。

国保が守るみんなの健康

市民課保険年金係（内線130～134）

今回は高齢受給者証についてご紹介します。

高齢受給者の適用対象者

国民健康保険に加入している方で、70歳となる誕生月の翌月（1日が誕生日の方はその月）から75歳となる誕生日の前日までの方が適用の対象です。

高齢受給者証の交付時期

対象となる方には7月下旬までにお手元に届くよう郵送しています。また、新たに70歳になる方には、対象となる前日までに郵送します。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	年 月 日
記号番号	土
住所	
世帯主氏名	
被保険者氏名	
生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	
発効期日	見本 年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	210120 岐阜県 土岐市 土岐津町 土岐L2101 番地 土岐市 TEL <0572> 54-1111

高齢受給者証

医療費の自己負担

医療費の負担割合は、所得によって下表の4つに分かれています。区分の判定基準については問い合わせください。

区 分	負担割合
現役並み所得	3割
一 般	1割（※）
低所得Ⅱ	1割（※）
低所得Ⅰ	1割（※）

※国の医療制度改革により、負担割合が1割から2割に変更になるとされていましたが、一部負担金の軽減特例措置が延長されることになったため、平成26年3月31日まで1割に据え置かれます。

医療機関を受診するときは、「被保険者証」と「高齢受給者証」を忘れずに提出してください。